4　契約後ＶＥに関する事項（優遇措置）

本工事において契約後にＶＥ提案を行った者に対しては、その達成の程度により、機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価において優遇する。

優遇される期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。

5　入札手続き等

⑴　契約担当窓口　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構　経営企画本部　技術管理室　契約企画課　川本、松崎　電話048―600―6534（直通）ＦＡＸ048―600―6588

本件に関する問い合わせは、９時30分～17時まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時から13時までを除く。）

⑵　入札説明書等の交付期間等

①　交付期間　令和２年６月30日（火）から令和２年７月20日（月）17時まで。

②　交付方法　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。

なお、アドレス等については⑴契約担当窓口まで問い合わせること。

③　交付費用　交付費用は無料とする。

⑶　確認申請書等の提出方法等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

なお、紙媒体の提出と併せて、電子媒体でも提出すること。

②　提出期間　令和２年７月１日（水）から令和２年７月20日（月）17時まで。

ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和　63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日９時30分から17時まで（12時から13時を除く）

③　提出先　⑴契約担当窓口に同じ。

⑷　技術提案書の提出方法等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

なお、紙媒体の提出と併せて、電子媒体でも提出すること。

②　提出期間　令和２年８月12日（水）から令和２年９月10日（木）17時まで。

ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日９時30分から17時まで（12時から13時を除く）

③　提出先　⑴契約担当窓口に同じ。

⑸　入札書の提出方法及び開札日時等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

②　提出期間　令和２年10月15日（木）から令和２年10月23日（金）17時までに機構に到着した入札書に限り有効とする。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日９時30分から17時まで（12時から13時を除く）

③　提出先　⑴契約担当窓口に同じ。

④　開札日時　令和２年11月２日（月）15時00分

⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構本社７階入札執行室

⑹　再度の入札　入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

6　確認申請書等のヒアリングについて

⑴　確認申請書等の内容のヒアリングは原則として行わない。

⑵　ヒアリングの必要が生じた場合は別途通知する。この場合、出席者は、確認申請書等の内容を説明できる者とする。

7　技術提案書作成説明会

確認申請書等を提出した者に対して、技術提案書の作成に関する説明会を実施する。

なお、説明会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す観点から、開催方法を変更又は中止とする場合がある。

⑴　日時　令和２年８月４日（火）から令和２年８月11日（火）までの間の１日のうち、９時30分から17時30分までの８時間のうち２時間程度（技術提案書作成説明１時間、現場説明１時間程度）。

⑵　説明場所　栃木県鹿沼市口粟野839―２独立行政法人水資源機構思川開発建設所及び南摩ダム建設予定地

8　技術提案書のヒアリング

⑴　ヒアリングの範囲　ヒアリングの範囲は、技術提案書に関する事項とする。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す観点から、ヒアリング方法の変更又はヒアリングを中止とする場合がある。

⑵　日時　ヒアリングは、令和２年９月24日（木）から令和２年９月28日（月）までのいずれかの日（９時30分から17時30分まで）とする。

⑶　場所　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構本社

9　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金

①　入札参加者は、入札保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　提出方法　5⑸①に同じ。

③　提出期間　5⑸②に同じ。

④　提出先　5⑸③に同じ。

⑵　契約保証金　受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

10　開札

入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

11　入札の無効等

競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札者並びに開札時において、「２　競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。

12　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、３⑷の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他のうち、３⑷の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

13　低入札価格調査

低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う。（詳細は入札説明書のとおり。）

なお、このうち、著しい低価格により、工事品質が確保されないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。

14　契約書の作成

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の「10分の４以内」から「10分の１以内」とする。また、部分払の回数は、契約期間において毎月の支払いが可能な回数とする。

なお、この場合、中間前払は選択できない。

15　配置予定技術者の確認

落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばない（解除する）ことがある。